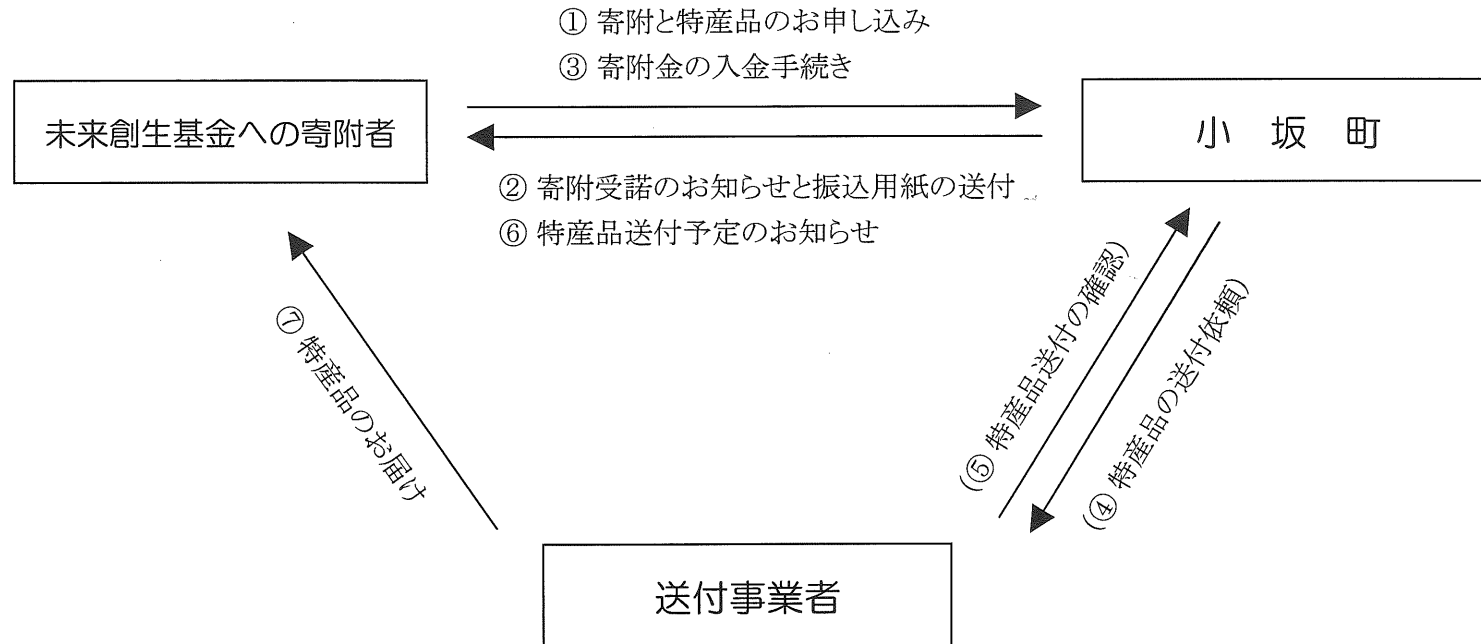


未来創生基金へのご寄附とふるさと特産品贈呈の流れ



- ① 「寄附金申込書」と「特産品希望書兼申込書」により、小坂町へお申し込みください。
- ② 小坂町から「寄附受諾のお知らせ」と「振込用紙」を送付します。
- ③ 小坂町から振込用紙が届きましたら、最寄りの金融機関で寄附の入金手続きをお願いします。
(電話やメールでの振込依頼は行っていませんので、ご注意ください。)
- ④⑤ 寄附金が入金されたことを小坂町が確認した後に、特産品贈呈の対象者については、小坂町から送付事業者の特産品送付の手続きを行います。
- ⑥ 寄附金の入金確認後、「特産品の送付予定のお知らせ」を寄附金入金月の翌月中旬までにお知らせします。
- ⑦ 送付事業者から特産品をお届けいたします。
(特産品お届けの時期は、寄附金入金月の翌月下旬を予定しています。収穫、製造等の時期が限定される品物については、その収穫、製造等の時期にお届けします。)

※特産品贈呈の対象となる方は、寄附額が1万円以上の町外在住の個人の方となります。